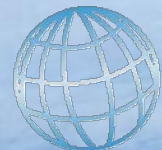


# 日本気候リーダーズ・ パートナーシップ(Japan-CLP) シンポジウム 2009

2009年12月3日



**Japan-CLP**

Japan Climate Leaders' Partnership

# 1. Japan-CLPのご紹介



# Japan-CLPについて

## 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan Climate Leaders' Partnership: Japan-CLP)

持続可能な低炭素社会への移行に先陣を切る事を、自社にとってのビジネスチャンス・次なる発展の機会と捉える企業ネットワーク

ポスト京都の国際枠組みを検討するCOP15が開催される今年、持続可能な低炭素社会の実現には**産業界が建設的な危機感を持ち**積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に**日本独自の企業グループ**として設立されました。持続可能な低炭素社会を実現するため、メンバー企業と政策立案者、産業界、市民などとの**対話の場**を設け、**アジアを中心とした活動の展開**を目指しています。

# Japan-CLPの目的

1. Japan-CLPは、低炭素化を経済活動の前提と捉え、持続可能な低炭素社会の実現を目指す
2. 持続可能な低炭素社会に向けた共通のビジョンを描き、参加企業が自らのコミットメントを掲げ、率先して実行する
3. 社会の変化を加速するために積極的なメッセージを発信し、アジアを中心に活動する

## ＜共通のビジョン＞



2009年7月30日に発表

# Japan-CLPメンバー企業

現在は以下の7社がメンバー企業として参加しています。

- イオン株式会社
- SAPジャパン株式会社
- 株式会社大林組
- 東京海上日動火災保険株式会社
- 富士通株式会社
- 株式会社三菱東京UFJ銀行
- 株式会社リコー

(50音順、2009年12月3日現在)

## 2. 持続可能な低炭素社会に向けた提言(案)

# 本提言の位置づけ

低炭素社会の実現に向けて積極的な戦略を推進することを目指し、社会に対して発信する提言(案)です。Japan-CLPの「共通のビジョン」(2009年7月発表)にある「基本原則」に基づき、企業としての取組みを示した「私たちの約束」と並列で位置づけられます。

## 共通のビジョン

～私たちが目指す持続可能な低炭素社会～ (2009年7月発表)

私たちの約束

持続可能な低炭素社会  
に向けた提言(案)

今回発表  
する内容

持続可能な低炭素社会の基本原則

本資料は**2009年12月3日**時点での案であり、メンバー全社の合意がなされた最終的な提言ではありません。今後、本日のシンポジウムで得られたインプットと、専門家の意見を反映し、**2010年3月**までに提言(最終版)として発表する予定です。



# 持続可能な低炭素社会の基本原則と提言(案)

提言内容は、「持続可能な低炭素社会の基本原則」に紐づき、意識改革、制度構築、技術開発の3つのアプローチを中心に整理しています。

基本原則		提言(案)
1	未来責任の追求	① ピークアウトの実現と経済成長の両立 ② 低炭素社会を実現するライフ・ワークスタイルの革新と普及
2	早期行動を促す長期政策の確立	① 低炭素国家戦略・ロードマップの早期策定 ② 低炭素国家戦略を実現するためのインセンティブの早期導入 ③ 実施状況を評価し、行動に移すための共通の指標策定
3	共負担原則に基づく社会制度	① 低炭素化に向けた税制の総合的見直し ② 企業活動の低炭素化に向けた効果的で公正な制度設計 ③ 途上国との建設的な協力体制の構築
4	低炭素技術の開発と普及	① 気候変動問題の解決に資する技術の研究・開発の加速 ② 再生可能エネルギーの抜本的導入 ③ 省エネ技術の更なる革新と普及
5	自然の吸収能力の向上	① 気候変動対策と生態系保全の相乗効果の追求 ② 国内の森林保全促進

**意識改革**

**制度構築**

**技術開発**



# 基本原則1：未来責任の追求

現世代のニーズを満たしながらも、未来世代に対する責任を率先して果たす。

## ①ピークアウトの実現と経済成長の両立

- 世界全体で2050年までの温室効果ガス排出量半減と2020年までの排出量ピークアウトが必要とのIPCC認識に立ち、持続的な経済成長を実現する国際的な枠組みづくりに注力する

## ②低炭素社会を実現するライフ・ワークスタイルの革新と普及

- 日本及びアジアで、低炭素社会の実現に寄与する人材育成の仕組みを率先して構築する
- 企業が消費者に対する働きかけ、従業員の育成等、ライフスタイル・ワークスタイルを革新的に変化させるための仕組みを導入する



# 基本原則2: 早期行動を促す長期政策の確立

温室効果ガス削減の早期行動が経済的に報われ、企業が新たな機会や投資として捉えることを可能とする長期的な方向性と明確な道筋を示した低炭素政策の導入が望まれる。

## ① 低炭素国家戦略・ロードマップの早期策定

- 産業界が策定のプロセスに参加し、方向性が明確で一貫性ある低炭素国家戦略と、具体的なロードマップを早期に策定する
- 低炭素国家戦略はインセンティブと制約の両側面で整理する
- 世界において、日本が低炭素社会の実現に向けたリーダーシップを率先して発揮する

## ② 低炭素国家戦略を実現するインセンティブの早期導入

- 低炭素化に寄与する企業に対する減税措置・投資優遇措置の導入
- 低炭素化に向けた消費・購買行動を促進する公正な仕組みの導入

## ③ 実施状況を評価し、行動に移すための共通の指標策定

- サプライチェーン全体をカバーし、製品・サービス、及び企業活動全体の測定を可能とする、国際的に広く整合性のある見える化の仕組みと指標を構築する
- 消費者の理解を促進し購買行動につなげるための活動を実施する



# 基本原則3: 共負担原則に基づく社会制度

様々な主体が負担や役割を共有する共負担の原則に基づき、社会の公正なルールと途上国との建設的な協力体制を構築する。

## ① 低炭素化に向けた税制の総合的見直し

- 直接的な排出者のみならず、各経済主体が受益に基づき適切な負担や責任を負う税制度を構築する
- 雇用を促進しながら経済活動の低炭素化を図るために税制度全体の見直しを行う

## ② 企業活動の低炭素化に向けた効果的で公正な制度設計

- 産業界が当事者として制度設計に主体的に関わり、解決すべき課題を明確にして、新たな経済・社会制度を早期に導入する

## ③ 途上国との建設的な協力体制の構築

- 国内での削減を着実に実現しつつも、アジアを中心に気候変動と地域開発の両方に資する資金・技術協力を促進する官民連携の仕組みを構築する
- 日本だけでなくアジアに、低炭素商品・サービス・技術の普及を図るための総合的な施策を展開する



# 基本原則4：低炭素技術の開発と普及

低炭素技術を戦略的に開発し、世界の低炭素な暮らしを実現するエネルギー・商品・サービスを広くかつ迅速に普及させる仕組みが必要だと考える。

## ① 気候変動問題の解決に資する研究・技術開発の加速

- 低炭素社会をいち早く実現し、技術によって世界に普及することを日本の役割と捉え、既存の低炭素技術の普及と新規技術の革新の両方を強力に推進する
- シミュレーション技術等、基礎となる研究・技術の開発を推進する
- 官民協力による投資基金の設置等、金融機能を活用し技術開発におけるリスク負担を軽減させる仕組みを導入する

## ② 再生可能エネルギーの抜本的導入

- エネルギー安全保障の観点からも積極的な導入目標を含め、体系的な国家再生可能エネルギー基本戦略を策定する
- 企業や消費者の再生可能エネルギーへの投資を拡大する制度を拡充する

## ③ 省エネ技術の更なる革新と普及

- エネルギー利用の効率化を更に進める革新的技術の開発と普及、社会インフラの整備を積極的に推進する
- 住宅や建物の省エネルギー改修等、業務・民生部門の低炭素化を促進する技術開発と商品・サービスの普及を促進する



# 基本原則5：自然の吸収能力の向上

自然の吸収・固定化能力を高めるために、森林の保全や修復を気候変動対策の一環として位置づけることが重要である。

## ① 気候変動対策と生態系保全の相乗効果の追求

- 特にアジアにおいて、生態系に配慮した森林の保全・再生・育成を促進するために、官民協力で経済合理性ある制度を構築する

## ② 国内の森林保全促進

- 森林保全のCO<sub>2</sub>吸収効果を明確に示す共通性ある見える化の仕組みを導入し、社会貢献に留まらずに企業が参加しやすい、経済合理性ある森林保全の制度を構築する
- 間伐材など、適切に管理された森林資源が有効活用される仕組みを構築する

# 提言(最終版)発表までの流れ

2009年

12月  
3日

- 本シンポジウムでご意見を集約

12月

- シンポジウムで得られたご意見の反映

1月

- 専門家ヒアリング  
(専門的知見のインプット)

2010年

2月

- 提言の最終化

3月

- 提言(最終版)の発信

# 3. 今後の活動内容案

# 今後の活動方針

## ■ テーマ別ワークショップの実施

2010年3月に発表する提言の実現に向けて、具体的なテーマを定め、ワークショップ形式で検討を行う

## ■ 国内ステークホルダー（政策立案者、有識者、**NGO**など）との政策対話

提言について国内ステークホルダーと定期的に対話することで、その実現に向けた具体策を検討する

## ■ アジアでの国際フォーラムの開催（予定）

アジアでの意見交換を目的に、アジアの主要なステークホルダー（行政機関、産業界、メディア、NGO）を招き、マルチ・ステークホルダー・フォーラムを開催することを検討する